優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百十条の規定及び当社の資産流動化計画に基づき優先資本金の額を金九千万円減少して金八億五千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十一年八月七日であり、取締役の決定は、平成二十一年七月三日に終了しております。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十一年四月十四日付官報の号外第八十号九十一頁に掲載されています。

平成二十一年七月六日

東京都江東区亀戸六丁目五六番一五号

ジャパン・アセット・スリー・ホールディング特定目的会社

取締役　長縄　順一

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百十条の規定及び当社の資産流動化計画に基づき優先資本金の額を金一億四千万円減少して金十一億七千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十一年八月七日であり、取締役の決定は、平成二十一年七月三日に終了しております。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十一年四月十四日付官報の号外第八十号九十二頁に掲載されています。

平成二十一年七月六日

東京都江東区亀戸六丁目五六番一五号

ジャパン・アセット・エイト・ホールディング特定目的会社

取締役　長縄　順一

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百十条の規定及び当社の資産流動化計画に基づき優先資本金の額を金八千五百万円減少して金二十四億五千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十一年八月七日であり、取締役の決定は、平成二十一年七月三日に終了しております。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十一年四月十四日付官報の号外第八十号八十頁に掲載されています。

平成二十一年七月六日

東京都江東区亀戸六丁目五六番一五号

ジャパン・アセット・サーティーン・ホールディング特定目的会社

取締役　長縄　順一

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百十条の規定及び当社の資産流動化計画に基づき優先資本金の額を金六億七千二百万円減少して金八十九億六千二百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十一年八月七日であり、取締役の決定は、平成二十一年七月三日に終了しております。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十一年四月二十七日付官報の号外第九十号八十二頁に掲載されています。

平成二十一年七月六日

東京都江東区亀戸六丁目五六番一五号

ジャパン・アセット・シックスティーン・ホールディング特定目的会社

取締役　長縄　順一

訂正公告

平成二十一年六月三十日（号外第一三八号）掲載の第十五期決算公告（枠組）中、「（うち当期純損失）　（105,142）」とあるは「（うち当期純損失）　（224,645）」の誤りにつき訂正します。

平成二十一年七月六日

東京都新宿区新宿二丁目八番八号

株式会社ケイ・ジー・ティー

代表取締役　加藤　浩

訂正公告

平成二十一年六月二十六日（号外第一三六号）掲載の第十九期決算公告（枠組）中、「当期純損失　7,552」とあるは「当期純利益　7,552」の誤りにつき訂正します。

平成二十一年七月六日

東京都品川区大崎一丁目六番三号

NSKオーバーシーズ・ホールディングス株式会社　代表取締役　朝香　聖一

訂正公告

平成二十一年六月二十二日（号外第一三〇号）掲載の旅行業者営業保証金取戻し公告中、⑤の所在地「東京都港区赤坂一丁目８番６号」とあるは「東京都港区赤坂一丁目８番６号亀井ビル４階」の誤りにつき訂正します。

平成二十一年七月六日

東京都港区赤坂一丁目八番六号亀井ビル四階

株式会社サードエイジスタイル

代表取締役　久留　一郎

訂正公告

平成二十一年六月二十三日（号外第一三一号）掲載の左記会社に係る合併公告及び決算公告（枠組）中、効力発生日「平成二十一年七月三十一日」とあるは「平成二十一年八月七日」の、合併公告の（乙）及び第二十二期決算公告の会社名「株式会社エスティ・サンク」とあるは「株式会社エスティー・サンク」の誤りにつきそれぞれ訂正します。

平成二十一年七月六日

徳島県吉野川市鴨島町上下島二〇〇番地

（甲）ツツイ商事株式会社

代表取締役　筒井聰一郎

東京都港区赤坂八丁目一〇番三六号

（乙）株式会社エスティー・サンク

代表取締役　筒井聰一郎

訂正公告

平成二十一年七月一日（号外第一三九号）掲載の伊藤忠ケーブルシステム株式会社の第二十三期決算公告（枠組）中、「東京都品川区東五反田一丁目２番23号」とあるは「東京都品川区東五反田一丁目２番33号」の誤りにつき訂正します。

平成二十一年七月六日

扱　店

訂正公告

平成二十一年六月二十九日（号外第一三七号）掲載の株式会社フレックスホールディングスに係る資本金の額の減少公告及び第五期決算公告（枠組）中、「当社は、資本金の額を六千万円減少することにいたしました。」とあるは「当社は、資本金の額を六千万円減少することにいたしました。」の誤りにつき訂正いたします。

平成二十一年七月六日

扱　店

訂正公告

平成二十一年六月二十二日（号外第一三〇号）掲載の旅行業者営業保証金取戻し公告中、「⑨平成21年５月22日」とあるは「⑨平成21年５月26日」の誤りにつき訂正します。

平成二十一年七月六日

扱　店

取消公告

平成二十一年六月三十日（号外第一三八号）掲載の解散公告は取消します。

平成二十一年七月六日

秋田県湯沢市岩崎字壇ノ上三番地

株式会社アキタオオイ

代表清算人　高原　勝郎

正誤

ページ	段	行	誤	正
五七	下		二五支給決定障害者	支給決定障害者
五八	上	二〇	「第百六十九条等	「第百六十九条
〃	下	2	ただし、旧知的障害者	旧知的障害者
四五	上	一一	次の掲げる式	次に掲げる式
〃	下	終りから一七	給油設備	給湯設備

（原稿誤り）

（印刷誤り）

（原稿誤り）

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　七月六日付第一四二号一二ページ●同日付政府調達第一二一号七二ページ●六月二日付衆会第三五号二四ページ●同月五日付参会第一七号一六ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月二、五九六円（本体二、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）

送料　別（配）